

平成30年度 第1回 奄美大島、徳之島、沖縄島北部及び西表島
世界自然遺産候補地科学委員 議事概要（助言・要請事項等）

- <日 時> 平成30年9月12日（水） 13:00～16:00
- <場 所> レクストン鹿児島
- <出席者> 土屋委員長、米田副委員長、太田委員、小野寺委員、久保田委員、芝委員、
服部委員、星野委員、宮本委員、山田委員、横田委員
（欠席：伊澤委員、石井委員、尾崎委員。事務局関係者は省略）
- <議 事> （1）再推薦にかかる経緯及び今後の進め方について
（2）クライテリアの対応方針について
（3）推薦地の境界線修正方針について
（4）推薦書の修正方針について
（5）その他

<概 要> （注：●は委員の発言、→は事務局の発言）

議事1 再推薦にかかる経緯及び今後の進め方について

平成30年5月にユネスコ世界遺産センターから日本政府に通知された、IUCNによる本資産の評価結果と勧告の概要を報告した。IUCNからの勧告への対応として、推薦書を取り下げて再推薦することの他、評価書の指摘事項に対する関係機関の今後の対応方針、世界遺産登録に向けたスケジュール、再推薦に向けた推薦書の作業項目について説明した。

<委員質問・助言・要請事項等>

- 推薦書の取り下げはゼロからの出直しとなるが、今回のIUCNの勧告の内容は次の審査に確実に引き継がれていくものか。
- IUCNによる審査や現地調査も再度実施することとなる。一方、評価書はIUCNが公開したものであり、次回の審査においても参照されることは口頭で確認している。

議事2 クライテリアの対応方針について

IUCN評価書におけるクライテリアの適用に関する指摘事項と、再推薦の際はクライテリア(x)の適用とし、これまで(ix)で主張してきた内容は背景説明に活用する対応方針（案）及び、その場合の価値説明ストーリー（案）を説明した。

<委員質問・助言・要請事項等>

- IUCN評価書で「境界線を修正してもクライテリア(ix)については難しい」と述べられているか。
- 評価書内で言及されている。また、IUCNからの勧告後、クライテリア(ix)と(x)の完全性の考え方をIUCNに直接確認したところ、(ix)の完全性は生態系全体のつながりを含

めて評価されるため、過去に人手が入り、低標高地では林齢の低い場所もある等から、完全性の問題は否めないと考える。(x)は絶滅危惧種等の生息地保護を重視して評価される。

- 大陸島の生物進化の過程に関する評価者側の固定観念による検討違いがあると思われる。推薦書ではそれを避けるため、生態的・行動的な適応等の面で興味深い事象等も強調したと思う。評価者側の主張を全面的に認めるのではなく、我々の考えを主張し、反論した上で取り下げたのか、形式的なことだが伺いたい。
- ➔ (ix)は境界線の微修正では難しいが、(x)はそれで合致の可能性があると理解している。早期の再推薦に向けてできることとして、(x)で境界線の微修正で臨もうと考えている。(ix)について、評価者側の主張を科学的に全面的に認めるのではなく、(ix)の内容を背景説明で使用したい。
- IUCN のニーズを踏まえて対応できているという理解で良いか。
- ➔ 勧告内容について IUCN に確認しつつ進めており、今後もコミュニケーションしつつ進めていきたい。
- 戦略的に(x)のみの推薦とすることは、確実な登録を目指す上で最善の方針と思う。ただし、(ix)による価値について我々自身がどう考えるかは、登録が実現した後も考えていくべき。
- (委員長)再推薦の際はクライテリア(x)のみを適用すること自体については異論ないことからその方針とし、これまで(ix)で主張してきた内容は背景説明に活用する方向で検討を進めたい。

議事3 推薦地の境界線修正方針について

推薦地域の境界線に関する IUCN の指摘事項を踏まえた、境界修正の考え方を説明した。北部訓練場返還地は保護地域の設定・拡張と推薦区域への編入、小規模構成要素は連結可能性と不可能な場合の除外を検討、緩衝地帯は追加基準を検討、周辺地域については推薦書中で位置づけを明記すること等を説明した。

〈委員質問・助言・要請事項等〉

- 飛び地の生息地は、保全生物学ではメタ個体群の保全上重要で、積極的な意味で絶滅回避の手段になり得るとする議論もある。IUCN が面積を強調する理屈はわからなくもないが、小規模な飛び地にも絶滅危惧種が生息する。今回の方針に反対はしないが、飛び地にも積極的意味があると言った方が良い。
- 個々の構成要素の価値への貢献について、前回推薦書で具体的に解説していないため、再検討して工夫をお願いします。
- ➔ 個々の構成要素が有する価値については、追加情報で提出し、「価値がある」ことは説明しているところ。その上で、IUCN の指摘は、各構成要素に価値が無いのではなく、分断されていること、面積が小さいことを問題視し、完全性・連続性の観点から検討した方が良いという意見。これを踏まえ、完全性の観点から推薦区域を見直した。価

値がないということではなく、その点は、推薦書の記述等を工夫したい。

- 絶滅危惧種や固有種の生息地を図面にして推薦区域を議論してきて、評価書において IUCN もそれを認めている。今回、新たに一部を推薦区域に編入するという点について、基準を変えることにならないか。
- ➔ 考え方や基準等の全体方針は変わらない。遺産地域としてふさわしい所はどこかを見直し、そこに保護担保措置の網をかけるものである。
- 環境省、林野庁の努力で、今回、予想以上に推薦区域等が編入されており、IUCN に対する良いメッセージになると思う。後退することのないようにお願いしたい。
- 構成要素は、今の方針で進めればいくつになるのか。
- ➔ 5つになる。IUCN からは、可能な限り 1 島あたり 1 つにまとめた方がベターと言われている。
- ➔ 世界遺産としての登録を考える上では IUCN の勧告は重視する必要があり、どうしても小規模構成要素を解消せざるを得ないと考えている。
- 今回の推薦書で「周辺地域」を図示する方針だが、それによって緩衝地帯が無い推薦区域について、剥き出しの印象を与えなくなるということか。
- ➔ 作業指針では、基本的には緩衝地帯は推薦区域を取り囲むとされているため、今回、緩衝地帯を見直しつつ、どうしても難しい場所は周辺地域での対応を示す。前回の推薦書では、周辺地域の役割の記載が少なく、図示されていなかった。
- 環境省、林野庁の努力だけでは足りない部分を、両県、市町村が地元として支援して欲しい。IUCN 現地視察で、固有種の生息地は推薦地でカバーされているか質問された。7 割近くを包含し、他の島の希少種も国内法で対処されると回答した。他の島の保全も考える姿勢を推薦書の余韻に書いた方が良い。シリアル推薦の意味はクライテリア (ix)にあるので、島嶼生態系のプロセス等を書き込み、将来的に (ix)に結びつくように推薦書をまとめる必要があると思う。
- (委員長) 境界線修正方針について、やむを得ないということで、承認することとしたい。

議事 4 推薦書の修正方針について

推薦書の目次項目に沿って、修正方針を説明した。

〈委員質問・助言・要請事項等〉

- IUCN 現地視察の際、視察者は開発行為等に関する現地の情報を良く知っていた。対応や意見を求められると思う。
- 4 つの島を推薦する意味を示すビジュアルなもの、シリアル全体として、多様な生物がいる大切さ・面白さが一目でわかるものがあると良い。

以上